

【基本計画】

No.	項目	頁	意見	対応
15		14	移住後の定住については、移住者の主体的な活動に加え、「迎える側が地域の仲間として受け入れ、ともに活躍できる風土づくり」も課題として追加し認識を高めていければと考えます。	14頁16行目を「 <u>移住者自身の安定した生活を確保し、積極的に活躍できる環境整備に取り組むとともに、地域住民が移住者を地域の仲間として受け入れ、ともに活躍できる風土づくりも必要です。</u> 」と修正。
19		16	日本人と外国人が相互を理解・尊重し・・・→定義されている「国籍や民族などの異なる人々が」の表現のほうが良いと思います。	16頁「2 国際社会に対応する安心な定住環境を整備する」の2つ目を「 <u>多文化共生社会を構築するため、相互を理解・尊重し、共に助け合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を推進します。</u> 」と修正。
20	第2編 第1章	17	全体的に自分で避難できる方の視点となっているので、「要支援者、要援護者」についての取り組みを追加してください。避難所での受け入れだけではなくその後の支援計画、受援計画等に要支援者、要援護者の「日常」の居場所やNPO等関係機関との連携体制を反映させることで、さらに防災力の向上を図っていく必要があると思います。特に妊娠期、乳幼児子育て期において、地域の安全安心は大きな関心があります。 (P 6 1に一文掲載あることは把握しています)	17頁5行目を「 <u>災害時の被害を最小限に止める「減災」に向けた取組を重視していくとともに、要支援者（高齢者や障害者など）の安否確認や避難支援を迅速に行うための「支援体制づくり」が重要です。</u> 」と修正。
22		20 21 22	女性の社会参画については地域の子育て支援の充実と関係が深く、女性の参画を可能にする地域の子育て力の推進と共に強化する。 また、LGBTQ+などへの偏見差別についても「市民ができること」へ記載されておりますが大人への人権教育の機会が不足しているため、機会の充実を図る施策の展開。また、乳幼児期からの性教育の重要性について助産師との実践を行うなど、「男女共に働く」「地域の役割」のための狭義なものにとどめず、自分や相手を大切にす地域の土台となるジェンダーの取り組みを展開に入れ込めると良いと考えます。	21頁「市民ができること」の2行目「 <u>また、性的指向・性自認（性同一性）に関する偏見・差別をなくし、多様な価値観を尊重した共生できる社会づくりに努めます。</u> 」と修正。 22頁「2 社会のあらゆる分野における意識啓発を図る」の1つ目を「 <u>男女共同参画への理解を深めるため～連携によるあらゆる世代への意識啓発活動を実施します。</u> 」と修正。

No.	項目	頁	意見	対応
25	第2編 第2章	42	ルール作りについて、最近ではボールが使えない公園や、大きな声を出してはいけない公園など、子どもたちの遊びを制限し、奪ってしまうルールが増えてきており社会問題となっています。「憩いとやすらぎの空間」だけではなく公園が持つ「遊びを通して育つ」機能も含む表現に変更が望ましい。「赤ちゃんからお年寄りまで多世代が利用しやすい公園の整備・充実とルールづくり」	42頁「6 公園整備を推進する」の1つ目を「 <u>多世代が利用する都市公園については、利用者のニーズに即した公園施設の整備・充実とルールづくりに取り組みます。</u> 」と修正。
31	第2編 第3章	55	1、障がい者の自立と社会参加への支援を行う ・個人の状況に応じ継続した福祉・保健・医療・・・ここに教育を加えていただければと思います。子育て支援や学校との連携が大変重要であると考えます。	55頁「1 障害者の自立と社会参加への支援を行う」の1つ目を「 <u>個人の状況に応じ継続した福祉・保健・医療に関する、様々なサービスが受けられるよう各種支援体制の充実を図り、関係機関との連携を推進します。</u> 」と修正。
33	第2編 第5章	91	「社会を生き抜く力」生き抜くという言葉について厳しい世の中を反映して言葉を選ばれたと思いますが、今現在子どもである子どもたちにとっては重い言葉に感じます。また、自ら考えて判断・行動する人の育成のために基礎学力の向上を重視した教育、という部分が良くわかりません。	個別計画である「石巻市教育振興基本計画」と併せて「社会を生き抜く力」と表現。 91頁7行目「 <u>自ら考えて判断・行動する「社会を生き抜く力」を持った人を育成することを目指し、確かな学力とよりよく生きるための豊かな心の育成を推進してきました。</u> 」と修正。 ※資料3-1 No.8青木委員、No.9木村委員と同じ内容。

No.	項目	頁	意見	対応
35		93	<p>施策の展開に「登校したくても登校できずに、不安な日々を送っている児童生徒に対し、安心できる居場所を提供するとともに、自立を促しながら学校への復帰を図ることを目的として、個々の状態に応じた生徒指導、生活指導、基礎学力補充の学習指導を行います。」とありますが、社会的に見ても、2016年の教育機会確保法の制定を契機に、フリースクールなど「学校への復帰を図ることを目的しない」学びの場の必要性が高まっているかと思えます。それを踏まえ、施策の展開を記述する必要があるかと思えます。</p>	
36	第2編 第5章	93	<p>第5章については、特に教育、学び育つ場が「学校」に限定的になっている部分に関して全体的な修正が必要と考えます。現在では、子どもにあった環境での学びが保障される社会になっています。石巻市ではすでに不登校の課題が大きくなっていますがフリースクールの整備が遅れています。これからの未来を描いていく総合計画ですので学校の環境整備はもちろんのこと、地域の中で子どもたちの多様な学びの環境を考え推進していく方向性が感じられることが良いと考えます。</p>	<p>93頁「1 学校教育の充実を図る」の6つ目にある「<u>学校への復帰を図ることを目的として</u>」を削除し、「<u>自立を促しながら、個々の状態に応じた生徒指導、生活指導、基礎学力補充の学習指導を行います。</u>」と修正。</p>
37		93	<p>学校教育の充実を図る ・「不登校生徒が最終的に学校へ復帰することを目的」とはしない、子どもにとって一番いいことを地域社会で考えていく学びの環境が推進されています。</p>	